

◇ 各種制度等 ◇

ジョブコーチ(訪問型職場適応援助者)制度

主に、コミュニケーション・作業サポートを行います。
 企業にジョブコーチを派遣して就職者・事業主に
 対して雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直
 接的、専門的な支援を実施します。

問合せ先:ハローワーク・障害者職業センター

事業者が活用できる制度

- ・ **トライアル雇用制度**
 原則3ヶ月の試用雇用をすることで、適性
 や能力を見極め、継続雇用のきっかけとして
 いただくことを目的とした制度
- ・ **特定求職者雇用開発助成金**

問合せ先:ハローワーク

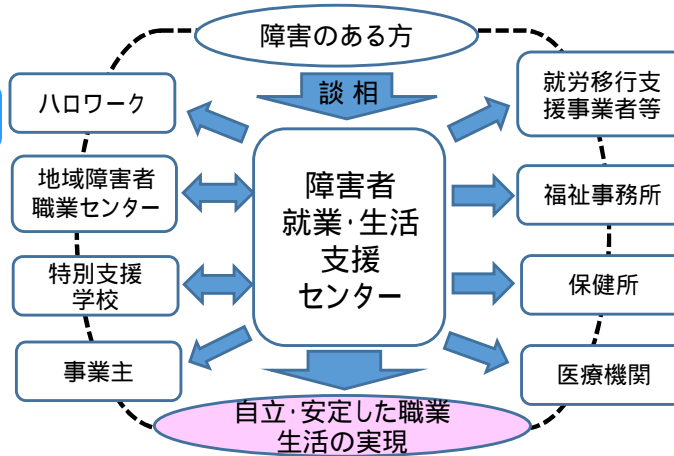
案内図



長崎県北地域障害者就業・生活支援センター

支援センターは障がい者の自立や安定した
 職業生活の実現のため、雇用・保健福祉・教育
 等の関係機関と連携して支援する施設で、国・
 県の委託を受け、社会福祉法人 民生会が運営
 いたしております。

雇用と福祉のネットワーク



相談受付: 月曜日～金曜日 0900～1700
 事前に電話にてご連絡ください。

住所: 〒858-0908
 長崎県佐世保市光町1-35
 発達支援センターリアン内1F
 電話: 0956-76-8225
 FAX: 0956-76-8255
 E-mail: shien-center@minseikai.or.jp

佐々事務所
 住所: 〒857-0322
 長崎県北松浦郡佐々町松瀬免109-2
 電話: 0956-62-3844

さあ、あなたも
社会へ飛び立とう

～あなたの働きたいをサポートします～



長崎県北地域障害者
就業・生活支援センター



社会福祉法人 民生会

しゅう しょく かつ どう
就職活動
ひと り こま
一人で困っていませんか？

サポート対象

- ・身体障がい
- ・知的障がい
- ・精神障がい
- ・発達障がい
- ・高次脳機能障がい
- ・難病

サポート地域

- ・佐世保市
- ・平戸市
- ・松浦市
- ・佐々町

サポート内容

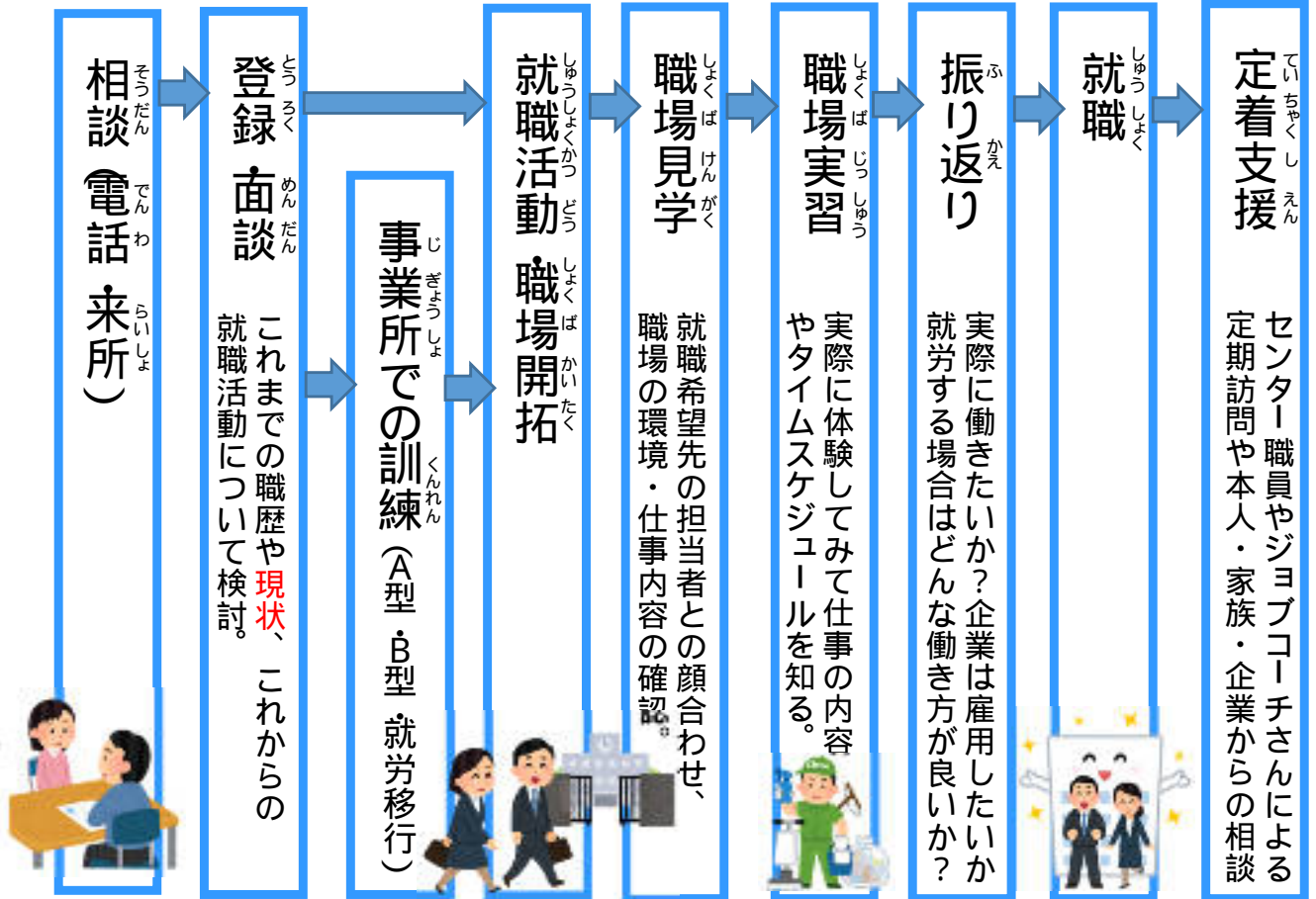
- ・個々の障がいに応じて就業をサポートします。
- ・職場実習を通じて、実践的な就業を目指します。
- ・ハローワークと連携しながら職場開拓を行います。
- ・就職後も職場に対応できるよう、継続的に支援します。

費用はどれくらい？
無料

ただし、施設の利用・余暇活動への参加
職場実習を行う場合、交通費・昼食代・
必要物品の購入で費用が発生することが
あります。

就業及び日常生活上の支援を必要とする障がいのある方へ、
窓口相談や職場・家庭訪問等を実施しています。

☆ 支援の主な流れ ☆



在職者交流会・ピアサポート

- ・講師を招いて就労に役立つ講義の実施
- ・就労上の悩み等のグループワークの実施

登録者同士の交流の場としての活動

企業が求める生活支援

- ・睡眠時間の確保
- ・食生活の改善
- ・異性問題の相談
- ・金銭管理

生活リズムの安定が求められます。